

① 施策 番号	②施策名	③実施状況(平成26年10月末時点)		④ 開始 年度	⑤施策の関連事業・制度・取組	⑥関連事業・制度・取組の概要	⑦平成25年度末までの実績	⑧平成26年度以降の取組状況	⑨決算額 (単位:千円)				⑩予算額 (単位:千円)	⑪事務事業評価		⑫所管局	所管課
			「実施中」以外は理由を 記入してください。						22	23	24	25	26	番号	事務事業名		
10	地域コミュニティの活性化に向けた 方策の調査・検討【新規】	実施	－	H24	①京都市地域コミュニティ活性化推進条 例 ②京都市地域コミュニティ活性化推進計 画	①地域自治を担う住民組織，事業者等との 連携の下に，地域住民が行う地域活動を支 援し，地域コミュニティの活性化を推進す ることにより，将来にわたって，地域住民 が支え合い，安心して快適に暮らすことが できる地域コミュニティを実現する。 ②京都市地域コミュニティ活性化推進条例 に基づき，地域コミュニティ活性化の推進 に関する施策を総合的かつ計画的に実施す る。	(24年度) ・京都市地域コミュニティ活性化推進条例 を施行（平成24年4月） ・京都市地域コミュニティ活性化推進計画 の策定（同5月） ・地域コミュニティサポートセンター開設 （同6月） ・共同住宅事業者の地域との連絡調整担当 者届出・開示制度の開始（同7月） ・地域コミュニティ活性化に向けた地域活 動支援制度の助成事業募集を開始（同7 月） ・自治会・町内会アンケートの実施（同1 0月～） ・自治会・町内会＆NPOおうえんボータ ルサイトを開設（同11月） ・地域活動ハンドブックの作成・配布（平 成25年2月） ・自治会・町内会＆NPO活動おうえんシ ンポジウムの開催（同3月） ・啓発マンガ本『「地域」って…?』の作 成（同3月） (25年度) ・自治会・町内会加入啓発ポスターの作 成・配布（平成25年9月～） ・分譲マンション管理組合向けチラシの作 成・配布（同10月） ・きょうと地域力アップおうえんフェアの 開催（平成26年1月） ・地域コミュニティ活性化ロゴマークの作 成（同3月） ・住宅関連事業者を通じた入居者向け啓発 チラシ（同3月～） ・きょうと地域力アップ貢献事業者等表彰 制度の創設（同3月）	「京都市地域コミュニティ活性化推進条 例」や「京都市地域コミュニティ活性化推 進計画」に基づき，地域コミュニティ活性 化に向けた，地域住民等が主体となった取 組に対して支援を行う。	882	2,921	9,544	10,875	12,000	2150022	地域コミュニ ティ活性化策の 推進	文化市民局	地域自治推進 室
		実施		H9	景観・まちづくり活動支援事業	京都市景観・まちづくりセンターでは，マ ンション住民と周辺地域の交流に関するま ちづくり相談等を継続実施中であるが，平 成24年度に設置されたコミュニティサポー トセンター等文化市民局や区役所と協力し つつ取組みを進めている。	(22年度) (23年度) (24年度) 地域コミュニティサポートセンター等 の新設機関を含めた他機関との連携方 策など，相談対応 (25年度) －	引き続き事業実施予定	－	－	－	－	－			都市計画局	まち再生・創 造推進室
12	居住者や管理組合に対する分譲マン ション管理に関する相談や情報の提 供	実施	－	H12 H13 H9	・すまいよろず相談（専門相談） ・すまいスクール出張版 ・マンション管理セミナー	分譲マンション管理に関する相談を「すま いよろず相談（専門相談）」や，グループ に対して講師を派遣する「すまいスクール 出張版」を実施する。また，セミナーを通 じて，分譲マンションの管理に関する意識 啓発や情報提供を行う。	(22年度) ・すまいよろず相談の実施（専門相 談）：21回 ・すまいスクール出張版の実施：5回 ・マンション管理セミナー：2回 (23年度) ・すまいよろず相談の実施（専門相 談）：20回 ・すまいスクール出張版の実施：4回 ・マンション管理セミナー：2回 (24年度) ・すまいよろず相談の実施（専門相 談）：13回 ・すまいスクール出張版の実施：14回 ・マンション管理セミナー：2回 (25年度) ・すまいよろず相談の実施（専門相 談）：26回 ・すまいスクール出張版の実施：5回 ・マンション管理セミナー：2回	・すまいよろず相談の専門相談として，マ ンション管理士等の相談員が対応してい く。 ・講師を派遣し，マンション固有の問題点 や悩みに応じた講習・相談を実施してい く。 ・分譲マンションの管理に関する意識啓発 や情報提供を行っていく。	56,350 (安すま 委託料 264 (セミ ナー)	58,230 (安すま 委託料 245 (セミ ナー)	55,070 (安すま 委託料 278 (セミ ナー)	58,208 (安すま 委託料) 371 (セミ ナー)	58,230 (安すま委託 料) 480 (セミナー)	2523001	安心すまいづく り推進事業	都市計画局	住宅政策課

① 施策 番号	②施策名	③実施状況(平成26年10月末時点)		④ 開始 年度	⑤施策の関連事業・制度・取組	⑥関連事業・制度・取組の概要	⑦平成25年度末までの実績	⑧平成26年度以降の取組状況	⑨決算額 (単位:千円)				⑩予算額 (単位:千円)	⑪事務事業評価		⑫所管局	所管課
			「実施中」以外は理由を 記入してください。						22	23	24	25	26	番号	事務事業名		
13	共同住宅の供給時等における新規入居者と周辺地域との調和の誘導	実施	—	H24	京都市中高層建築物等の建築等に係る住環境の保全及び形成に関する条例	中高層建築等の建築をめぐる紛争の予防と解決のために定めた条例	共同住宅等の新築の際に、マンション等の入居者と地域住民との交流について、必要な連絡・調整を行っていただく「連絡調整担当者」の届出制度を実施。 (24年度) 届出件数 9 9 件 (25年度) 届出件数 1 1 9 件	連絡調整担当者届出制度の継続	—	—	—	—	—			文化市民局	地域自治推進室
		実施		H11	京都市中高層建築物等の建築等に係る住環境の保全及び形成に関する条例	中高層建築物等の建築等に関し、建築主等が配慮すべき事項、建築計画に係る周知の手続、紛争の調整及び調停に関する手続きを定め、紛争の予防及び解決を図り、安全で快適な住環境の保全及び形成に資する。	(22年度) ○特定共同住宅（3階建てかつ15戸以上の共同住宅）の中高層条例に基づく届出件数 114件 ○調整件数 5件 開催回数 9回 ○調停件数 0件 開催回数 0回 (23年度) ○特定共同住宅（3階建てかつ15戸以上の共同住宅）の中高層条例に基づく届出件数 130件 ○調整件数 4件 開催回数 8回 ○調停件数1件 開催回数 3回 (24年度) ○特定共同住宅（3階建てかつ15戸以上の共同住宅）の中高層条例に基づく届出件数 159件 ○調整件数 14件 開催回数 29回 ○調停件数 1件 開催回数 4回 (25年度) ○特定共同住宅（3階建てかつ15戸以上の共同住宅）の中高層条例に基づく届出件数 142件 ○調整件数 8件 開催回数 15回 ○調停件数 2件 開催回数 4回	条例の運用	148	289	354	423	783			都市計画局	建築指導課
51	耐震改修、バリアフリー改修に対する費用助成の推進【新規】	実施		H16	・木造住宅耐震改修助成事業 ・京町家等耐震改修助成事業（H19～） ・まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業（H24創設） ・分譲マンション耐震改修助成事業（H20～）	・耐震改修工事費用の一部を助成する。	・木造住宅耐震改修助成事業の実施 (22年度) 25件 (23年度) 33件 (24年度) 42件 (25年度) 36件 ・京町家等耐震改修助成事業の実施 (22年度) 5件 (23年度) 3件 (24年度) 9件 (25年度) 12件 ・分譲マンション耐震改修助成事業の実施 (23年度) 1件 ・まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業の創設・実施 (24年度) 602件 (25年度) 399件	・木造住宅耐震改修助成事業の実施 ・京町家等耐震改修助成事業の実施 ・まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業の実施 ・分譲マンション耐震改修助成事業の実施	9,600	50,412	289,774	153,955	253,500	2515004	建築物の耐震対策	都市計画局	建築安全推進課
		実施		H22	分譲マンション共用部分バリアフリー改修助成制度（H22～）	分譲マンションの共用部分バリアフリー改修を行う場合、管理組合に対し、その経費の一部を助成する。	分譲マンション共用部バリアフリー改修助成事業を実施 (22年度) 4件 (23年度) 8件 (24年度) 10件 (25年度) 10件	・分譲マンション共用部バリアフリー改修助成事業の実施	3,332	7,000	5,934	7,000	7,000	2523002	分譲マンション管理支援事業	都市計画局	住宅政策課
52	「分譲マンション建て替え大規模修繕アドバイザー派遣制度」の推進	実施	—	H19	分譲マンション建て替え・大規模修繕アドバイザー派遣制度	分譲マンションの管理組合を対象に、大規模修繕や建て替えを検討する際に、その進め方についてのアドバイスを行う専門家（アドバイザー）を派遣する。	分譲マンション建て替え・大規模修繕アドバイザー派遣を実施 (22年度) 32回 (23年度) 34回 (24年度) 34回 (25年度) 30回	分譲マンションの管理組合を対象に、大規模修繕や建て替えを検討する際に、その進め方についてのアドバイスを行う専門家（アドバイザー）を派遣する。	3,730	4,050	4,070	3,835	4,110	2523002	分譲マンション管理支援事業	都市計画局	住宅政策課
53	行政や管理組合、不動産事業者やNPO法人などとの連携の強化の検討（協定の締結等）	検討	必要な取組や連携方法などをマンション関連団体や管理組合等から、随時、意見聴取を行っており、関連団体の意見を参考に検討を進める。	—	—	—	—	必要な取組や連携方法などをマンション関連団体や管理組合等から意見・要望等を聴取	—	—	—	—	—			都市計画局	住宅政策課
54	それぞれの分譲マンションの特性に応じて工夫した管理を実施している管理組合の事例集の作成	実施	—	H26	マンション管理組合の先進的な活動紹介	マンション管理組合の円滑な運営の参考となるよう、先進的な活動や参考となる取組内容・運営手法の紹介を行う。	—	バリアフリー改修を行ったマンションや、要支援マンションの活動事例を紹介する予定	—	—	—	—	80			都市計画局	住宅政策課

① 施策 番号	②施策名	③実施状況(平成26年10月末時点)		④ 開始 年度	⑤施策の関連事業・制度・取組	⑥関連事業・制度・取組の概要	⑦平成25年度末までの実績	⑧平成26年度以降の取組状況	⑨決算額 (単位:千円)				⑩予算額 (単位:千円)	⑪事務事業評価		⑫所管局	所管課
			「実施中」以外は理由を 記入してください。						22	23	24	25	26	番号	事務事業名		
55	NPO法人等が行う分譲マンションの管理の適正化を推進する活動への支援【新規】	実施	—	H9	マンション管理セミナーの共催	マンション管理支援に関係する団体と本市が共催し、マンション管理に関するセミナーを実施する。	マンション管理セミナーを実施(22年度) 第1回：大規模修繕工事の進め方と役員のなり手不足解消策 第2回：マンション管理の実際(23年度) 第1回：マンションの防災対策と管理組合のかかりについて 他 第2回：管理費等の滞納問題 他(24年度) 第1回：これからの管理組合のエコ課題について 他 第2回：管理組合との上手な付き合い方とマンション管理士の活用法 他(25年度) 第1回：長期修繕計画に定められた設備更新工事の実施判断について 他 第2回：管理規約とその改正について 他	NPO法人等が行う分譲マンションの管理の適正化を推進する活動への支援を行っている。	264	245	278	371	480	2523002	分譲マンション管理支援事業	都市計画局	住宅政策課
56	高経年マンション、小規模マンションにおける管理のあり方(モデル)の検討【新規】	検討	平成26年度に創設した要支援マンション再生支援事業において、2団体が小規模で賃貸化が進んでいる要支援マンションに対して支援活動を行っている。その成果から、小規模マンションにおける管理の工夫などを情報発信することを検討。	—	—	—	—	要支援マンション再生支援事業を実施し、その成果を検証	—	—	—	—	—			都市計画局	住宅政策課
57	管理組合や賃貸人(区分所有者)などにおける分譲マンションの賃貸化への対応を記したマニュアル作成の検討【新規】	検討	平成26年度に創設した要支援マンション再生支援事業において、2団体が小規模で賃貸化が進んでいる要支援マンションに対して支援活動を行っている。その成果から、小規模マンションにおける管理の工夫などを情報発信することを検討。	—	—	—	—	要支援マンション再生支援事業を実施し、その成果を検証	—	—	—	—	—			都市計画局	住宅政策課
58	複数マンションの連携による効率的な管理の仕組みの検討【新規】	未着手	必要な取組や連携方法などをマンション関連団体や管理組合等から、随時、意見聴取を行っており、関連団体の意見を参考に検討を進める。	—	—	—	—	必要な取組や連携方法などをマンション関連団体や管理組合等から意見・要望等を聴取	—	—	—	—	—			都市計画局	住宅政策課
59	分譲マンションの実態を継続的に把握するための調査の実施	実施	—	H12	・全件調査 ・高経年マンション専門家派遣事業 ・高経年マンション実態調査 ・分譲マンションデータベースの作成	・市内の分譲マンションの実態をアンケート及びヒアリングにより把握 全件調査(12年度、19年度)、 高経年マンション実態調査(17年度、18年度、23年度) ・高経年マンション専門家派遣事業において、要支援マンションを対象に、毎年度、区分所有者等から管理状況のヒアリング及び建物観察を行い、実態把握のうえ、改善に向けた支援を実施している。	(22年度) 高経年マンション専門家派遣事業の実施 (23年度) 高経年マンション実態調査 高経年マンション専門家派遣事業の実施 (24年度) 高経年マンション専門家派遣事業の実施 (25年度) 高経年マンション専門家派遣事業の実施	引き続き、高経年マンション専門家派遣事業において、建物の管理状況及び劣化状況の調査を行っている。	1,000	3,800	1,155	2,468	2,640	2523002	分譲マンション管理支援事業	都市計画局	住宅政策課
60	分譲マンションの購入者及び不動産事業者への意識啓発の強化(市民しんぶんによる情報提供等)【新規】	未着手	必要な取組や連携方法などをマンション関連団体や管理組合等から、随時、意見聴取を行っており、関連団体の意見を参考に検討を進める。	—	—	—	—	必要な取組や連携方法などをマンション関連団体や管理組合等から意見・要望等を聴取	—	—	—	—	—			都市計画局	住宅政策課
61	紛争解決のためのADR(裁判外紛争解決手続)の活用促進の検討【新規】	未着手	必要な取組や連携方法などをマンション関連団体や管理組合等から、随時、意見聴取を行っており、関連団体の意見を参考に検討を進める。	—	独立行政法人国民生活センター紛争解決委員によるADR	消費者トラブルが生じ、消費生活センター等や国民生活センター相談部へ寄せられた相談のうち、そこでの助言やあっせん等の相談処理のみでは解決が見込めないときなどには、消費者は紛争解決委員会へ和解の仲介や仲裁を申請することができる。また、消費生活センター等を経ずに、当事者が直接、紛争解決委員会に申請をすることもできる。	—	必要な取組や連携方法などをマンション関連団体や管理組合等から意見・要望等を聴取	—	—	—	—	—			都市計画局	住宅政策課
62	将来の管理支援を受けるための預託金制度又は保険制度の可能性の検討【新規】	未着手	必要な取組や連携方法などをマンション関連団体や管理組合等から、随時、意見聴取を行っており、関連団体の意見を参考に検討を進める。	—	—	—	—	必要な取組や連携方法などをマンション関連団体や管理組合等から意見・要望等を聴取	—	—	—	—	—			都市計画局	住宅政策課
63	「要支援マンション」の更なる実態把握と専門家の活用による「要支援マンション」についての、自治能力の回復だけでなく、区分所有関係の整理も視野に入れたサポートの仕組みの検討【新規】	実施		H26	・要支援マンション再生支援事業 ・マンション敷地売却制度(マンション建て替え円滑化法の改正)	・マンション管理業務に精通する非営利法人がその社員を管理組合の役員として派遣し、マンションの管理組合の運営に関する実務を担いながら、区分所有者が自主的に管理組合を運営できるよう支援する活動に、補助金の交付を行う制度を、平成26年度に創設 ・マンション建て替え円滑化法の改正により、地震に対する安全性が確保されていないマンションの建替え等の円滑化を図るため、マンション及びその敷地の売却を、5分の4の多数決により行うことを可能とする制度を創設。平成26年12月24日施行予定。	—	・要支援マンション再生支援事業を2つの要支援マンションで実施中	—	—	—	—	1,600			都市計画局	住宅政策課
64	区分所有権ではなく、利用権に基づく集合住宅供給のあり方の検討【新規】	未着手	必要な取組や連携方法などをマンション関連団体や管理組合等から、随時、意見聴取を行っており、関連団体の意見を参考に検討を進める。	—	—	—	—	必要な取組や連携方法などをマンション関連団体や管理組合等から意見・要望等を聴取	—	—	—	—	—			都市計画局	住宅政策課

① 施策 番号	②施策名	③実施状況(平成26年10月末時点)		④ 開始 年度	⑤施策の関連事業・制度・取組	⑥関連事業・制度・取組の概要	⑦平成25年度末までの実績	⑧平成26年度以降の取組状況	⑨決算額 (単位:千円)				⑩予算額 (単位:千円)	⑪事務事業評価		⑫所管局	所管課
			「実施中」以外は理由を 記入してください。						22	23	24	25	26	番号	事務事業名		
65	管理組合や管理会社、不動産業者等による維持管理実態の積極的な開示の促進と、維持管理の状況が流通において評価される仕組みの検討(開示した情報についての流通における評価が、管理組合における自治管理能力の向上の動機付けになりうる仕組みの検討)【新規】	実施	—	H26	NPO法人京都マンション管理評価機構におけるマンションの管理評価	NPO法人京都マンション管理評価機構において、不動産事業者等からの情報提供に基づき、マンションの管理状況を評価し、その評価結果をホームページで公開している。本市においては、当団体と連携し、評価制度の周知、情報提供を行う。	—	NPO法人京都マンション管理評価機構が行う取組みについて、高齢年マンション等に周知・情報提供を行う予定	—	—	—	—	—			都市計画局	住宅政策課
66	マンション建て替え勧告制度の運用の検討	終了	—	—	マンション建て替え適正化法の改正(平成26年6月)により、マンション敷地売却制度や容積率緩和特例が新設され、建て替え勧告制度は廃止された。	—	実績なし	—	—	—	—	—	—			都市計画局	住宅政策課